

★このニュースレターはみなさまに「せのお事務所」のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

法務ペーじ FEBRUARY Vol.214

2026.2
Vol.214

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

今年も厳しい寒さにも注意ですが、チョコの食べすぎにも注意してね

徒然なるままに Vol.157

読書の「冬」



皆さん、こんにちは。
寒い朝は布団と体が一体化し、なかなか剥がせない社労士の妹尾です。皆さんもお風邪などひかれないうござ自愛ください。

最近、寝る前に布団の中で、小説を読み始めました。
なかなか寝付けないときは、タブレットで映画などを見ていたのですが、寝落ちしたときタブレットが顔の上に落ちてきて非常に危険であることや、寒いので布団から手を出すことができなくなり断念。「積(つ)ん読」していた小説をたまたま手にとったところ面白くて、毎日、1章ずつ読んでいます。今は伊坂幸太郎さん、宮部みゆきさんの小説を読んでいますが、面白いですね～。
ただ、読みながら寝落ちしていることもあります。昨晚はどこまで読んだっけと、読み始めては、また寝落ち。何度も同じ箇所を読んでいることも。寝る前に読む読書は、一冊で何度も楽しめる読書術かもしれません。(^-^)

(妹尾 悟)

厄年について



こんにちは、スタッフの倍井です。
そもそも厄年とは、古くから伝わる風習で、災難や不幸が身に降りかかりやすいとされる年齢のことです。科学的な根拠はないのに、周りの人たちから、気をつけなければいけない年齢だよと言われることがあります。厄年は、人生の転機であり、体力的精神的に調子を崩しやすい時期とされているからです。

私は信じているわけでもないし、気にもしていませんが、私が33歳の厄年の時に、今まで大きな病気をしたことがなかつた私が、絶対にならないであろうと思っていた盲腸になってしまったということは事実です。ちなみに、主人は、気にして厄除けをしてもらっていました(笑)

(倍井浩美)

知っ得！ 人事労務トピックス

●今後施行される労働関係の法改正(予定)

今月は、すでに施行されている項目を含め、今後予定されている法改正についてお知らせします。

施行月	項目
2026年1月	協会けんぽ手続きの電子化
2026年4月	子ども・子育て支援金徴収開始
同上	健康保険被扶養者認定基準見直し
同上	在老人制度の支給停止62万円へ
2026年12月迄	カスハラ対策義務化
2028年6月迄	ストレスチェック企業規模撤廃

※「知っ得！」については、当事務所HPでもお知らせしています

鬼



こんにちは、スタッフの川合です。
節分の季節がやってきました。今年の節分の日は、2月3日(火)です。

我が家には鬼に敏感な息子がいます。可愛らしい鬼の絵が描かれている絵本やチラシに描かれた小さな鬼のイラストでも、息子は視界にはいると「あっちやってほしい…」とすぐに鬼の存在を排除するくらい苦手です。

私の祖父の家には、いろんなお顔の能面やもちろん鬼のお面もありました。初めて鬼のお面を見た息子は、泣くこともできず。ただただ硬直していました。

そんな姿をみて自分も幼少期はお面が怖くて、お面と目が合わないように走り抜けていたことを思い出し懐かしい気持ちになりました。

(川合千愛輝)